



上尾の大山灯籠行事

平成25年度 文化庁 文化遺産を活かした地域活性化事業

上尾の大山灯籠行事



上尾市無形民俗文化財活用活性化実行委員会

平成25年度 文化庁 文化遺産を活かした地域活性化事業

上尾の大山燈籠行事

序

七月下旬から八月中旬にかけて、上尾市内の各地で、組立式の灯籠を多く見かけることができます。これは大山灯籠とか石尊様の灯籠などと呼ばれるもので、神奈川県伊勢原市の大山阿夫利神社を信仰する大山講が立てる灯籠です。大山講は、江戸時代の終わりから大正にかけて関東周辺で流行し、上尾市域では、群馬県高崎市の榛名神社を信仰する榛名講と並んで、ほとんどの地区で行われていた伝統的な民俗信仰の組織でした。現在では、大山講による代参は極めて少なくなりましたが、この大山灯籠を立てる行事、大山灯籠行事だけが比較的多く残されています。

こうした民俗行事は、上尾市やその周辺地域の古くから行われてきた民俗信仰の状況を知ることのできる貴重な行事の一つです。上尾市教育委員会では、この大山灯籠行事を保存及び活用のための措置が必要な文化財として、市の登録無形民俗文化財として登録しています。

今回、本委員会では、文化庁の補助金を受けて、現在上尾市域で行われている十九か所の大山灯籠行事の映像記録事業を実施しました。本書はその解説書です。この事業で制作した映像記録と共に、本解説書を御活用いただき、無形民俗文化財としての大山灯籠行事について理解を深め、次世代へと継承していく一助となることを期待しています。

上尾の大山灯籠行事

大山講と大山灯籠	2	箕の木の大山灯籠行事	2
二ツ宮の大山灯籠行事	6	上新梨子の大山灯籠行事	26
柏座の大山灯籠行事	8	西門前の大山灯籠行事	30
谷津の大山灯籠行事	10	菅谷の大山灯籠行事	28
中分の大山灯籠行事	12	須ヶ谷の大山灯籠行事	32
藤波の大山灯籠行事	14	地頭方の大山灯籠行事	34
浅間台の大山灯籠行事	16	向山本村の大山灯籠行事	38
弁財の大山灯籠行事	18	向山新田の大山灯籠行事	36
領家の大山灯籠行事	20	堤崎の大山灯籠行事	40
畔吉の大山灯籠行事	22		
町谷の大山灯籠行事	24		
参考文献	44		

上尾の大山灯籠行事

大山講と大山灯籠

1 概要

大山講とは、神奈川県伊勢原市の大山阿夫利神社を信仰する集団のことであり、石尊講ともいわれる。これは、大山阿夫利神社が古くは大山石尊大権現といわれていたことに由来する。

大山講は、いわゆる代参講であり、毎年、講でくじ引きなどを実行して選ばれた者が、全講員の代理で参拝する代参を行うことを目的としている。講は、おおよそ近世の村の単位で組織され、村付き合いの一つとして大山講を含む代参講を行っている事例が多かつた。上尾市域のほとんどの村は、基本的に農村であることから、農業の神様として、大山阿夫利神社を信仰した。これは大山阿夫利神社が、雨降山とも呼ばれ、農業に必要な水を差配する神とされるためで、作神様といわれてきた。一方で、「出世の神」という信仰もあり、男の子、特に長男が十五歳くらいになると、代参の人に連れて行つてもらうものとされた。

2 大山講と代参

代参の時期は、春か夏の山開きの時期に行うものであった。本来、大山阿



大山

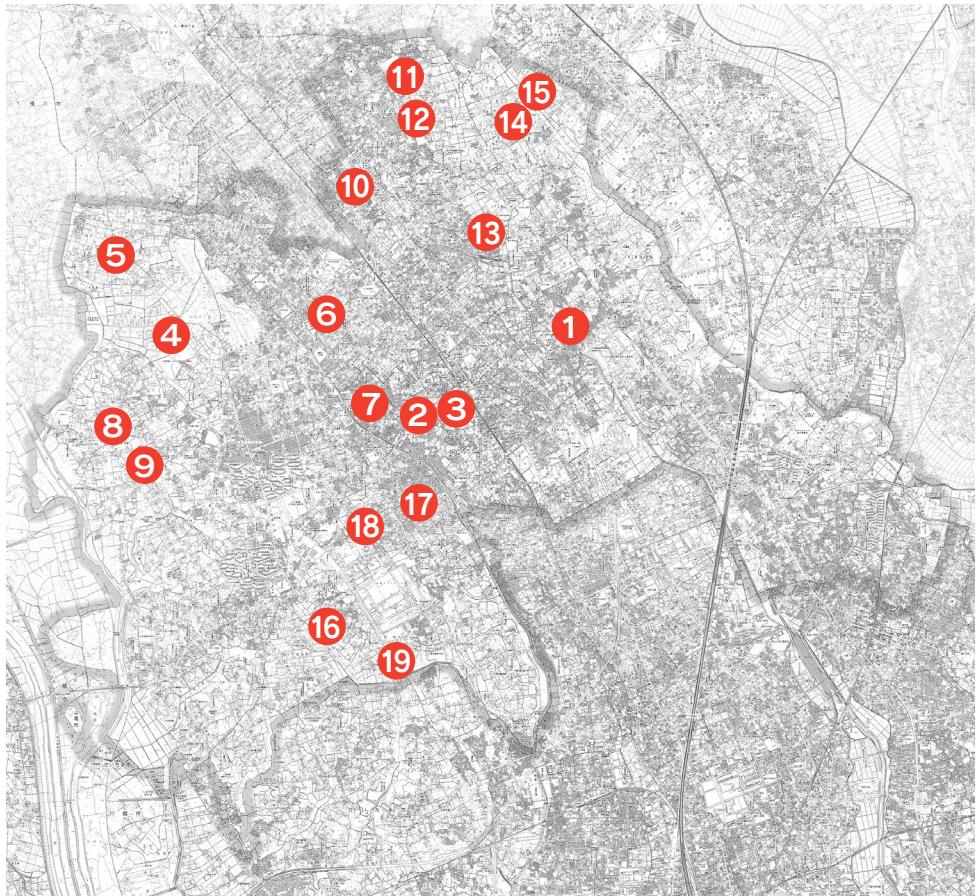
大山阿夫利神社

夫利神社は、山開きといつて七月二十七日から八月十七日までの間に参拝するものであった。しかし、他の代参講も含め、春先の代参が多かつたことから、明治二十年代に四月十五日から二十五日まで（後に四月五日から二十日までに変更）を春山として、山開きが行われるようになつてている。

大山講は、代参の際、それぞれの講が大山の山麓にある先導師と呼ばれる家の世話になる。御師とも呼ばれる先導師は、それぞれの講との連絡、代参者の接待や宿泊、神社の参拝やお札の用意など、大山での代参者の一切の世話をするものであった。

上尾市域の大山講では、明治初年に書かれた『開導記』（大山阿夫利神社蔵）によると、小川浅吉、山田仁作、沼野一路、丸山安治、逸見民衛、鈴野為太郎、水島長次郎の七人の先導師に、世話になつてている。ただし、山田仁作については、明治二十二年十一月十一日に内海政雄に譲るとされている。現在、上尾市内で代参しているのは中分中組だけである。中分は、『開導記』によると、担当する先導師は丸山安治であるが、現在は青木将三の世話になつている。先導師・青木将三は、現在「青木館」として「どうふゆば会席」の店を営業しながら、先導師の活動を行つてている。また、平成十七年まで代参を行つていた須ヶ谷では、『開導記』にある小川浅吉の玄孫・小川恵巳の世話になつてている。小川恵巳は、現在「どうふ処小川家」として豆腐料理店を営業しながら、先導師の活動を行つてている。

大山灯籠行事 灯籠の設置場所



- | | | | |
|-------|----------|--------|-----------|
| ① ニツ宮 | ニツ宮公民館 | ⑪ 箕の木 | 浅間社境内 |
| ② 柏座 | 春日神社 | ⑫ 上新梨子 | 上新梨子集会所 |
| ③ 谷津 | 観音堂 | ⑬ 西門前 | 路傍（庚申様の隣） |
| ④ 中分 | 中分公民館 | ⑭ 菅谷 | 路傍（庚申塔の隣） |
| ⑤ 藤波 | 天神氷川八幡合社 | ⑮ 須ヶ谷 | 第六天神社 |
| ⑥ 浅間台 | 氷川神社 | ⑯ 地頭方 | 薬師堂 |
| ⑦ 弁財 | 浅間神社 | ⑰ 向山本村 | 稻荷神社 |
| ⑧ 領家 | 農村センター | ⑱ 向山新田 | 路傍（庚申塔の隣） |
| ⑨ 畔吉 | 諏訪神社 | ⑲ 堤崎 | 愛宕神社 |
| ⑩ 町谷 | 町谷区公民館 | | |



浅間台の大山灯籠行事

3 大山灯籠行事

大山灯籠は、石尊様の灯籠、石尊灯籠、灯籠などとも呼ばれる。大山阿夫利神社の山開きの時期である七月二十六日から八月十六日の間に立てるのが一般的である。

大山灯籠の多くは木製の組立式で、本体は明かりを入れる火袋とこれを載せるための一本の竿で構成される。また、この周囲には高さ二～三メートルほど竹を四本立て、これに注連縄を張るのが一般的となっている。火袋も多くは木製であるが、西門前、藤波では金属製の火袋を使っている。また、畔吉と領家では、木製の組立式の灯籠でなく、常設の石灯籠を大山灯籠としている。現在は、神社や寺・堂、地区の集会施設に立てる例が多くなっている。

大山灯籠を立てる場所は、道端に立てるという例が多かつたようであるが、現在は、神社や寺・堂、地区の集会施設に立てる例が多くなっている。大山灯籠を立てる日は、大山の山開きの初日である七月二十六日前後が一般的で、この日のことを灯籠立て、灯籠始めなどという。一方、灯籠を倒すのは八月十六日が一般的で、灯籠倒し、灯籠返し、灯籠仕舞い、灯籠終わり、灯籠納めなどという。

灯籠には、立てている期間、毎晩火を灯す。かつては、灯明皿に菜種油などを入れ、灯芯に火を灯したものであった。現在でも一部地域ではろうそくで灯すという地区もあるが、ほとんどの地区では電線を灯籠に通して、電球で明かりを灯している。

二ツ宮の大山灯籠行事

保持団体 二ツ宮農家組合

【大山講と大山灯籠】

二ツ宮地区では、古くからある家で構成される、農家組合が大山講として大山灯籠行事を行つてゐる。かつては、三十一軒が講に参加していた。講元の家に残る大山講の帳面によると、二ツ宮地区の御師は小川家である。現在は五年に一度、大山講の行事として全員で大山阿夫利神社を参拝し、その年に大山灯籠を立ててゐる。当番が灯籠行事を行う。当番は、五つの地区から一人ずつ選ばれた五人である。毎年三月十五日に、他の講とともにくじ引きにより決められている。

【灯籠立て】

灯籠を立てるのは、大山の山開きである七月二十七日で、朝から昼にかけて行う。この日のことを「灯籠立て」という。当日は、当番と地区の住民が集まり、灯籠を立てる。

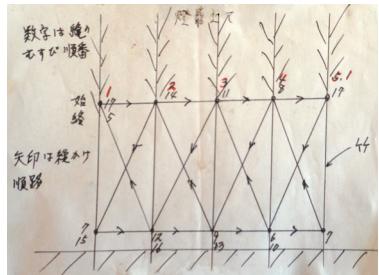
立て終わると、公民館で、夕方まで懇親会が開かれる。

【構造と灯明】

灯籠は、木製の組立式である。現在のものは二代目であり、



二ツ宮の大山灯籠(写真1)



竹の立て方・縄の結び方(写真3)

以前のものは公民館の火災により焼失している。

灯籠立ての日から、毎晩灯籠に火を灯す。灯明は、現在は自動で電球を点灯しているが、かつては、灯明皿で夕方から翌日の朝にかけて火を灯していた。

【設営】

二ツ宮公民館の敷地内に立てる。現在の場所は三か所目で、以前は地区内の辻に立てていた。二ツ宮公民館は、かつて觀音坊という村持ちの坊であった。

灯籠の周囲に五角形になるよう五本の竹を立てる。竹は二年目のものを使う。長さは、三メートル五十センチである。この竹に、途中で接ぐことなく一本で仕上げるように、複雑に縄を張る(写真2・3)。縄は、二本の縄を一本にない、長さは三十六尋(一尋は、大人が両手を左右に広げた長さ。約一メートル八十センチ)と決まつてゐる。なお、二通りの結び方が伝わる。この縄に紙垂を飾り付ける。

【灯籠返し】

灯籠を片付けるのは、八月十七日で「灯籠返し」という。当日の朝、当番の五人が集まり、三十分ほどで終了する。灯籠返しの後は、懇親会が開かれる。

柏座の大山灯籠行事

保持団体 柏座石尊講

【石尊講と大山灯籠】

柏座地区では、石尊講が大山灯籠行事を行う。石尊講は、柏座の農家の人たちが行っていたものであるが、現在では、昔から住んでいる数軒が自主的に行うようになった。かつては、大山に参拝していたが、現在では、灯籠を立てるのみである。また、参拝をする者は希望者を募っていた。農業神や出世の神様として崇敬され、十歳くらいになると初めて親に連れられて行き、帰りは江の島を回って海を見て帰つて来たという。

また、大山阿夫利神社の山開きの間、お参りをする代わりに立てる、とも伝わっている。



柏座の大山灯籠(写真4)

【灯籠立て】

七月二十六日の午後四時頃に灯籠を立てる。これを「灯籠立て」という。講員四名が、当番などは設けず、全員で灯籠を立てる。

【構造と灯明】

灯籠は、木製の組立式である。灯明は、現在電球で点灯している。

【設営】

現在は、柏座の鎮守である春日神社の境内に、大山灯籠を立てている。かつては、火の見のあつた場所に立てていたが、戦後に火の見が現在の柏座集会所に移り、灯籠もそこに立てた。その後、昭和三十年代以降に、春日神社に立てるようになつた。灯籠を囲むように竹を四方に立て、注連縄を張る。竹は講員の家から、紙垂や御幣は、神職から貰い受けている。灯籠を立てた後は、野菜や御神酒などをお供えし（写真6）、拝礼の後に、公民館にて直会を行う。

火袋の設置(写真5)



お供え(写真6)



【灯籠倒し】
八月十七日の午後四時頃に灯籠を片付ける。これを「灯籠倒し」という。灯籠立てと同様に、野菜や御神酒などをお供えし、拝礼の後に、公民館にて直会を行う。

谷津の大山灯籠行事

保持団体 谷津町内会



谷津の大山灯籠
(写真7)

【大山講と大山灯籠】
谷津地区では、谷津一丁目と谷津二丁目で構成される谷津町内会の町会役員や顧問など有志十数名で、大山灯籠行事を行っている。かつては大山講が存在したが、現在ではなくなっている。

【灯籠立て】

七月二十七日を「灯籠立て」といい、午後四時頃に灯籠を立てる。

【構造と灯明】

灯籠は、木製の組立式で、灯籠を囲む木柵がある。灯明は、現在灯していない。かつては、ろうそくで火を灯し、公民館に泊まって、毎晩灯明番をしていたという。

また、灯籠の火袋や竿には、龍の彫刻が施されている(写真8)。

【設営】

大山灯籠は、現在、谷津町内会で管理している観音堂の境内に立てている。古くは谷津一丁目七番付近の火の見やぐらがあつた場所に立てていた。

大麻おおぬきを手にした会員を先頭に、公民館の倉庫から、境内の設置場所まで会員が一列になり灯籠を運び出し、設営が始まる。灯籠を立てる穴を掘り、竿を立てる。木柵を設置し、火袋を載せ、灯籠を囲むようにして竹を四方に立て、注連縄を張る。注連縄に紙垂を飾り付け、野菜や御神酒をお供えして、拝礼を終えると、直会の後に、公民館での懇親会となる。

【灯籠倒し】

八月十七日を「灯籠倒し」といい、午後四時頃に灯籠を片付ける。



竿に彫られた龍の彫刻(写真8)

穴を掘り、竿を立てる(写真9)



中分の大山灯籠行事

保持団体 中分中組講社

【石尊講と大山灯籠】

中分中組の袋地区と小谷津地区では、石尊講の講社が、大山灯籠行事を行い、石尊様とも呼ばれている。講中から選ばれた当番、袋地区と小谷津地区で一人ずつの四人が行っている。

また、現在も毎年、石尊講による代参が行われている。一月二十四日のお精進の際に、講員の名前の書かれたくじを引き、



中分の大山灯籠
(写真10)

その年に代参をする二人を決める。初め、くじは講員の数だけあり、代参した人から抜けていく。そのため、すべての講員が代参を終えると、新たにくじを作ることになる。現在、講員は二十一人のため、およそ十一年に一度くじを作っている。大山には、中分上組の冠木地区・糀谷地区の石尊講から選ばれた一人と計三人で代参している。なお、冠木地区・糀谷地区では、大山灯籠は立てていない。

【灯籠立て】

七月二十七日の昼食後、午後三時くらいに立て始める。当番

注連縄に紙垂を飾り付ける
(写真11)



火袋に張り付けられた奉納木太刀（「大山石尊大權現」の銘）
(写真12)

【構造と灯明】
灯籠は、木製の組立式で、灯籠を囲む木柵がある。灯明は、かつては菜種油の灯明皿を使っていたが、現在ではオイルランプを使用している。灯明番は、講員が毎日交代で行うため、すべての講員の担当が終了したら、灯籠を片付ける。なお、火袋には、「大山石尊大權現」と銘のある奉納木太刀が張り付けられている（写真12）。

【設営】

中分公民館の敷地内に立てる。以前は、路傍に立てていたといふ。木柵を設置し、灯籠を立て、木柵の四隅に竹を立て、その竹に注連縄を二段に張り、紙垂を飾り付ける。

【灯籠倒し】

八月十八日の朝に、袋地区と小谷津地区から当番が一人ずつ出て二人で灯籠を片付ける。

藤波の大山灯籠行事

保持団体 天神氷川八幡合社



藤波の大山灯籠
(写真13)

【大山講と大山灯籠】
藤波地区では、現在、鎮守である天神氷川八幡合社で、大山灯籠行事を行っている。大山講の関連行事とされ、大山阿夫利神社を石尊様ということから、大山石尊様の灯籠と呼ばれてい。この行事は、神社の氏子総代の四人が中心となつて行う。現在、講員の高齢化とともに講は解散し、代参は行われていない。かつて代参者は、くじによつて決められていた。平成になつてからは、希望者が代参していたという。また、出世の神様といわれ、二十になつた者が代参に同行したという。代参をする日は、御師の都合に合わせて決めていたため、特定していなかつた。

【灯籠始め】

七月二十七日を「灯籠始め」とい、昼過ぎに灯籠を立てる。



火袋の清掃(写真15)

【構造と灯明】

灯籠は、組立式で、火袋の部分が金属製、竿が木製である。竿にガラスをはめた街灯風のつくりになつて。灯明は、神社の氏子総代四人が、五日交代で毎晩、灯籠にろうそくを灯している。かつては、藤波のすべての家に順番に油が回つて来て、一軒が一晩火を灯したという。

【設営】

神社境内にある、狛犬の脇に立てる。灯籠の周囲に竹は立てず、注連縄は張らない。灯籠は、立てる前に清掃する。

【灯籠仕舞い】

八月十七日の夕方に灯籠を倒す。これを「灯籠仕舞い」という。最後に灯籠に火を灯し、灯明が消えるまで、氏子総代四人は飲食をしながら待機する。以前は、社務所で飲食をしていたという。



神社の狛犬の前に、灯籠を立てる
(写真14)

浅間台の大山灯籠行事

保持団体 浅間台区祭典部



竹の位置を決め、
注連縄を張る
(写真17)



浅間台氷川神社 年中行事(写真18) 神社の年中行事の 一つになっている

【灯籠納め】

八月十七日「灯籠納め」の昼過ぎに倒す。その後、灯籠始めと同様に氷川神社の社務所にて直会が行われる。



浅間台の大山灯籠(写真16)

〔大山講と大山灯笼〕

浅間台地区では、現在、町内会である浅間台区が大山灯籠行事を行っている。もともと運営は、昔から浅間台に住んでいた三十軒ほどで組織する共有会という組織が行っていたが、共有会と浅間台区が協定を結び、現在は浅間台区で行うようになつて いる。担当は浅間台区の祭典部である。

が選ばれ、代参していたという。代参は、戦時に御師の食料や交通手段の問題により中断し、昭和二十六年ごろに一度再開されている。現在、講による代参はなくなつたが、何年かおきに希望者のみによる大山阿夫利神社への参拝を行つてゐる。

平成二十五年度は、浅間台区の祭典部の研修として参拝した。

〔灯笼始め〕

七月二十六日「灯籠始め」の昼過ぎに灯籠を立てる。灯籠を

立てた後は
氷川神社の社務所にて直会を行ふ

構造と照明

灯籠は、木製の組立式である。灯明は、現在電球で灯している。

詭
類

浅間台地区の神社である、氷川神社境内に立てる。浅間台のこととを古くは沖の上といい、当時は薬王寺境内に立てていた。籠を囲むように周囲に四本の竹を立て、灯籠を立てる。灯籠を立てる穴は常設され、普段は蓋で閉じられている。なお、竹を採る場所は、特定していない。

四方に立てた竹に注連縄を張り、紙垂を飾り付ける。火袋の中に御幣を立て、御神酒を祀る。参加者全員で拝礼をして、社務所での直会へと移行する。

弁財の大山灯籠行事

保持団体 弁財浅間神社氏子会

【石尊様と大山灯籠】
弁財地区では、古くから弁財に住む十数軒の家が中心となり、大山灯籠行事を行っている。地区では、石尊様の灯籠と呼んでいる。多くが昔の農家組合の構成員であり、弁財浅間神社の氏子である。氏子の年当番二人が中心となり、灯籠を立てる。

【灯籠立て】

七月二十七日の朝、浅間神社境内に立てる。これを「灯籠立て」という。現在では、二十七日以前に立てることがある。また、灯籠立て終了後は、かつては年当番の家で宴席を盛大に設けることもあったが、現在では簡単な飲食を行うのみである。灯籠は立てる前に、倉庫から出した後、弁財ふれあい会館にて洗浄し、火袋の障子を張り替える。



弁財の大山灯籠(写真19)

【構造と灯明】

灯籠は、木製の組立式である。灯明は、灯明番にしたがい家順に八月十六日まで、毎晩ろうそくで火を灯す。かつては、油で火を灯し、その油を家並み順に回していたという。

【設営】

周囲には、灯籠を覆うくらいの高さの真竹を四本立て、これに注連縄を巡らし、紙垂を飾り付ける。竹は、講中の家から貰い受けている。灯籠の支柱に添うように、地面に御幣を挿す。この御幣や紙垂は、神職から貰い受けている。

【灯籠じまい】

八月十七日の朝に灯籠を倒す。これを「灯籠じまい」という。この作業も年当番が行う。また、灯籠じまいのときには宴席は設けていない。



笹竹を立てる(写真20)



大山灯籠行事のセット(写真21)
中央の筒に、ろうそくが入っている

領家の大山灯籠行事

保持団体 領家地区



領家の大山灯籠
(写真22)



お供え(写真24)



笹竹を立てる(写真23)

三十六（一九〇三）年一月吉日」の紀年銘、左側面には願主名と製作石工である「川越 石工富沢久助」と刻まれている。灯明は、飾り付けたその日にだけ、ろうそくを灯すが、その後は、特に火を灯す当番はない。

【設営】

石灯籠は、現在は農村センターに設置されている。灯籠立て当日の午後、農村センターに当番が集まり「灯籠立て」を始める。灯籠は石製のため、組み立てではない。朝に採り、準備しておいた竹を、灯籠の周囲を囲むように四本立てる。この竹に注連縄を二段に張る。上段の注連縄に紙垂を飾り付け、灯籠の竿に御幣を立て、固定する。食物や御神酒などをお供えして、祓詞をあげ、拝礼をした後に、灯籠に火を灯す。灯籠を立てた後は、簡単な直会を行う。

【灯籠倒し】

灯籠立てから約一週間後に「灯籠倒し」を行う。平成二十五年度は、八月二日の午後に行つた。灯籠を飾った竹、注連縄、御幣を撤去する。灯籠倒しは、当番のみで行い、簡単な直会がある。

【大山講と大山灯籠】

領家地区全体からの当番四人、さし番四人の合計八人が大山灯籠行事を担当している。かつては講が存在したが、現在は存在せず、その当時を知る人はいない。

【灯籠立て】

七月下旬に「灯籠立て」を行う。平成二十五年度は、七月二十六日の午後に行つてある。その日の朝に竹を探り、午後に灯籠を立てる。灯籠立ては、当番とさし番が中心となつて行う。

【構造と灯明】

領家地区の大山灯籠は、木製の灯籠ではなく、石灯籠が常設されている。火袋の奥に「三つ穴紋」が、左右にそれぞれ「日」・「月」の透かし彫りがある。竿部正面には「阿夫利神社」と大きく刻まれ、基礎正面に「奉納」とある。右側面には「明治

畔吉の大山灯籠行事

畔吉諏訪神社

【大山講と大山灯籠】

畔吉地区には、諏訪神社の境内に、木製の灯籠ではなく、石灯籠が常設されている。

畔吉東部・前原・新田・雲雀の四区から、各二人の若頭の年番が選ばれ、合計八人で行事を行う。畔吉諏訪神社では、石尊様灯籠と呼んでいる。

【灯籠始め】

七月二十七日の朝に「石尊様灯籠始め」として、大山灯籠行事を行う。また、ささら獅子舞の獅子頭や衣装の土用干しも同時にやっている。灯籠を立てた後は、慰労会が開かれる。

【構造と灯明】

領家地区同様に、石灯籠が常設されているため、立てる作業はない。灯明は、灯籠始めから灯籠倒しまでの間、毎夕、ろう



畔吉の大山灯籠(写真25)

注連縄を張る(写真26)



半紙を貼る(写真27)

そこで火を灯す。この当番も、同じく年番の各地区の若頭二人が持ち回りで行っている。

火袋の正面に「天狗の団扇」、左右にそれぞれ「日」「月」の透かし彫りがある。竿部正面には「大山石尊大権現」と大きく刻まれ、基礎正面に「畔吉村中」とある。背面には、「元治元(一八六四)年子歳六月吉日」の紀年銘と製作石工である「上尾宿石工伊三郎」と刻まれている。

【設営】

灯籠を囲むように四隅に金棒を打ち込み、それを支えに竹を立てる。竹は根本から二メートル程度のところまで枝を落とし、そこに荒縄を二重に張る。張った荒縄に八丁注連を四面に各二枚飾り付ける。次に火袋の窓四面に半紙を貼る。なお、ろうそくを入れる口は、上部だけを糊付けする。

【灯籠倒し】

灯籠始めから約一週間後、灯籠を倒す。平成二十五年度は、八月四日に行つた。

町谷の大山灯籠行事

保持団体 町谷区



町谷の大山灯籠(写真28)

【大山講と大山灯籠】
町谷地区では、現在、町内会である町谷区で大山灯籠行事を行っている。大山灯籠のことは石尊様、石尊講と呼んでいる。かつて講であつたころは、大山阿夫利神社に代参をしていたが、現在は行っていない。もともとは古くから農家が行っていたものを、四十年前から区で行うようになった。

【石尊様】
七月二十六日を「石尊様」といい、灯籠を立てる日である。現在では、七月二十六日より後に立てることもある。当日の午前中に、町内会の役員が二十人ほどで行い、立てた後は、公民館で懇親会が行われる。

【構造と灯明】

灯籠は、木製の組立式である。灯明は、現在電球を自動点灯

させている。かつては、町会の役員が交代でろうそくに火を灯していた。

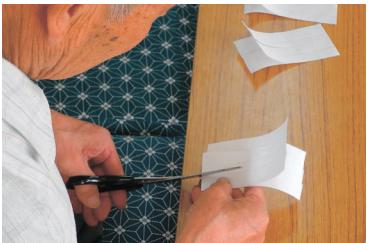
【設営】

町谷区公民館敷地内に立てる。灯籠を立てる穴は常設され、普段は蓋が閉じられている。灯籠を囲むように、竹を四方に立てる。竹はおよそ三メートルの孟宗竹を使用し、近くの住人から貰い受けている。また、囲んだ竹の下部には、適当な長さに切り、細く割った竹を複雑に縛り付けて囲いを作る(写真30)。竹に注連縄を張り、紙垂を付けて、灯籠の竿の中心辺りに御幣を固定する。

なお、紙垂は神社から貰い受けるのではなく、当日公民館にて作成する(写真29)。

【石尊講仕舞い】

八月十七日を「石尊講仕舞い」とい、灯籠を片付ける日である。灯籠を立てた時と同様に、午前中に役員が集まり行う。



御幣、注連縄の紙垂を作る(写真29)



竿に御幣を縛り付け、割竹で囲いを作る
(写真30)



竿に御幣を縛り付け、割竹で囲いを作る
(写真30)



竿に御幣を縛り付け、割竹で囲いを作る
(写真30)

箕の木の大山灯籠行事

箕の木区祭典委員会

【大山講と大山灯籠】

箕の木地区では、現在、町内会である箕の木区で大山灯籠行事を行っている。灯籠行事は、祭典委員長の区長のもとに、一年交代で選出される祭典委員が行う。

また、箕の木全体で祀る神社として浅間社があり、その境内に山王社がある。八月第一土曜日は、山王社の祭礼日である。



箕の木の大山灯籠
(写真31)

【灯籠立て】

七月一日を「灯籠立て」といい、灯籠を立てる日と決まっている。ただし、実際に灯籠を立てるのは、七月一日より前の土曜日か日曜日の午前中となっている。平成二十五年度は六月三十日に行つた。

【構造と灯明】

灯籠は、木造の組立式である。灯明は、灯籠を納める八月七

日までの間、毎晩午後七時から九時まで、電球で明かりを灯している。灯すのは、箕の木地区約四八十軒の家々で、一晩一世帯が交代しながら行っている。かつては灯明皿、その後にはろうそくを使用していた。なお、灯籠本体は平成二十三年度に改修されている。

【設営】

浅間社の境内、公民館の脇に正面が東側を向くように立てる。祭典委員は、竹を切る班と、灯籠を立てる班に分かれて、立てる。竹は、神社の南側の竹やぶから伐採する。なお、灯籠を立てる穴は常設され、普段は蓋が閉じられている。灯籠を立てたら、高さを揃えた竹を、灯籠を囲むように四方に立て、注連縄を張る。また、灯籠竿の下部には御幣を飾り付ける。設営が終わると、塩と米、御神酒を供え、後に直会をする。その後、公民館で昼食となる。

【灯籠納め】

八月七日より後の土曜日か、日曜日に納める。平成二十五年度は八月十日に行つた。



設営状況(写真32)



拝礼、直会(写真33)



穴を掘る(写真35)



灯籠納め(写真36) 灯籠を解体し、倉庫に片付ける



上新梨子の大山灯籠(写真34)

【大山講と大山灯笼】

上新梨子地区では、古くから上新梨子に住む二十五軒ほどの家で大山灯籠行事を行つてゐる。これは農家組合の範囲内であり、実際には上新梨子区農家組合の行事のようになつてゐる。また、大山灯籠のことは「灯籠」と呼ぶ。灯籠始めや灯籠納めは、農家組合長と副組合長の二人が中心に行つてゐる。

[灯籠始め]

七月二十五日前後の土曜日の早朝に灯籠を立てる。そして翌日の日曜日が「灯籠始め」となる。灯籠を立てた後の懇親会は行っていない。

「構造と照明」

火籠は木製の紐立式である。火明は火籠を立ててある期間中は、火籠の中の電球を点灯しておく。現在、火明番はない。

が、昭和五十年代には、古くから上新梨子に住む家で構成される農家組合員が毎日順番でろくに火を灯していた。

【設營】

上新梨子集会所の敷地内に立てる。竿を立てる穴を掘り、灯籠を立てる。灯籠を囲むように、竹を四方に立て、注連縄を張り、紙垂を飾り付け、御幣を竿に固定する。

なお、灯籠の竿は平成二十五年度に新調している。

灯籠納め

八月中旬の盆明けの休日に
「灯籠納め」といつて灯籠を片付
ける。

西門前の大山灯籠行事

西門前大山灯籠保存会



西門前の大山灯籠
(写真37)



火を灯し、拝礼をする
(写真39)

【設営】
灯籠は、庚申塔の隣に立てる。灯籠を立てる穴は常設され、普段は石柱で閉じられている。最初に竿を立て、火袋を設置し、次に四方に竹を立て、注連縄を張ると同時に竹を火袋に固定する。注連縄に紙垂を飾り付け、庚申塔の覆屋の柱に御幣を立て、灯籠の下に御神酒を供える。火を灯し、保存会員が一人ずつ拝礼を行う。なお、使用する竹は、庚申塔のある家の裏山のものを使用する。

【灯籠じまい】

灯籠を片付けるのは八月十七日で「灯籠じまい」という。灯籠始め同様に保存会員が集まって行い、終了後に懇親会がある。



火袋に竹を固定する(写真38)

【大山講と大山灯籠】
西門前地区では、古くは原組、中原、上組でそれぞれ大山灯籠行事を行ってきた。現在では、原組（現在の西門前の一班）を中心とした人々のみで行っているため、保持団体である大山灯籠保存会は十軒の家で構成されている。
また、西門前の大山灯籠は、庚申塔の隣に立てるところから「庚申様」とも呼ばれている。

【灯籠始め】

七月二十六日を「灯籠始め」といい、夕方に保存会員が集まつて灯籠を立てる。灯籠を立てた後は、懇親会が行われる。

【構造と灯明】

灯籠は、金属製の火袋と木製の竿の組立式である。灯明はろうそくであり、灯籠を立てている期間は、保存会員で順番を決

菅谷の大山灯籠行事

下組区・北中地区・新田区・上組区



菅谷の大山灯籠(写真40)



竹を立て、注連縄を張る(写真42)



灯籠を立てる(写真41)

【大山講と大山灯籠】

菅谷地区は、下組、北中地、新田、上組の四つの組から構成される。大山灯籠行事は、その年の当番組が行っている。当番組は当番中ともいわれ、大山灯籠行事のほか菅谷地区全体の行事を担当している。大山灯籠は、「灯籠」と呼ばれている。行事は、当番組の班から選出される祭典委員が中心になって行い、平成二十五年度は下組が担当した。

【灯籠始め】

灯籠を立てるのことを「灯籠始め」という。七月二十六日の夕方に、当番組が集まって行う。

【構造と灯明】

灯籠は、木製の組立式である。灯明は、電球を自動点灯している。

【設営】

北中地交差点の北にある庚申塔の傍らに立てる。灯籠を立てる穴は常設され、普段は蓋が閉じられている。灯籠を立て、竿の中央あたりに御幣を縛り付け、固定する。灯籠を囲むように四方に竹を立て、注連縄を張り、紙垂を飾り付ける。

【灯籠仕舞い】

灯籠を片付けるのことを「灯籠仕舞い」という。八月十六日に灯籠始め同様に、当番組が集まって行う。

須ヶ谷の大山灯籠行事

第六天神社



拝礼(写真45)



灯籠を囲むように、竹を立てる
(写真44)



須ヶ谷の大山灯籠(写真43)

【大山講と大山灯籠】
須ヶ谷地区では、大山講が大山灯籠行事を行っている。大山講の講中は、第六天神社の氏子会員とほぼ一致しているため、実際は氏子会員が行事を行っている。大山阿夫利神社への代参は、これまで毎年行つてきたが、平成十八年以降休止している。かつては、講中でくじ引きをして代参者を決めていた。番号が書かれた竹製のくじを順番に引いていき、最後に残った番号の前後の二人が代参に行つていた。

【灯籠立て】

七月二十六日の昼過ぎに「灯籠立て」といい、灯籠を立てる。現在は、講中のうち、神社総代を含む数人で灯籠立てを行つている。

【構造と灯明】

灯籠は、木製の組立式である。灯明は、古くは講中が順番で毎晩ろうそくの火を灯してきたが、現在は電球を自動点灯している。

【設営】

須ヶ谷の鎮守である、第六天神社の境内に灯籠を立てる。灯籠を立てる穴は常設され、普段は蓋で閉じている。まず、竿を立て、火袋を載せる。次に灯籠を囲むように、竹を四方に立て、その竹に注連縄を張る。注連縄に紙垂を飾り付け、設営を終えると拝礼を行う。

【灯籠倒し】

八月十七日の昼過ぎに「灯籠倒し」といい、灯籠を片付ける。

地頭方の大山灯籠行事

地頭方氷川神社氏子会



竿を立て、火袋を載せる（写真47）



竹に注連縄を巡らせ、紙垂を飾る
(写真48)



地頭方の大山灯籠（写真46）

【大山講と大山灯籠】

地頭方地区では、大山灯籠のことを石尊様と呼ぶ。地頭方の神社や寺の祭事を行う地頭方氏子会の年番が担当し、薬師堂の境内で大山灯籠行事を行っている。現在、氏子会は、二十八軒である。年番は四人で、毎年交代するので七年に一度、当番が回ってくる。地頭方地区では、毎年四月半ば、大山阿夫利神社に代参者を出す大山講があつたが、御師が宿坊を続けられなくなつたため、平成十八年ごろに休止している。

【灯籠立て】

七月二十二日は地頭方氷川神社の祭礼の日であり、祭礼終了後の昼過ぎに立てる。灯籠を立てた後は、公民館で懇親会が行われる。

【構造と灯明】

灯籠は、木製の組立式である。灯明は、電球で自動点灯している。

【設営】

地頭方の薬師堂の境内の前に立てる。氷川神社での祭礼終了後、薬師堂境内に移動し、灯籠行事を始める。灯籠を立てる穴は常設され、普段は蓋で閉じてある。最初に灯籠を立て、次に灯籠を閉むように、四方に竹を立てる。竹に注連縄を二重に張り、紙垂を飾り付け、火袋の中に御幣を立てる。電球を点灯させ、拝礼をする。なお、御幣は、神職から貰い受けている。

【灯籠倒し】

八月十五日の午前中に灯籠を倒す。



向山本村の大山灯籠行事

保持団体 向山氏子会（本村地区）

【大山講と大山灯籠】

向山の本村地区では、古くから住む人たちで構成される向山氏子会の本村地区の家が中心となり、大山灯籠行事を行つている。本来、大山講の行事であり、現在は代参を休止しているが、かつては大山講の講員の中から四人くらいが代参していた。大山灯籠のことは「灯籠」と呼んでいる。灯籠番は、旧大山講の講員の家並み順に五軒ずつが一年交代で担当している。



向山本村の大山灯籠
(写真49)

灯籠を立てるこことを「石尊様灯籠立て」という。七月二十四日の朝に行う。

【石尊様灯籠立て】

灯籠は、木製の組立式である。灯明は、電球であり、七月二十五日から八月十七日まで、夕方から翌朝まで明かりを灯す。

【構造と灯明】

点灯と消灯を行うのは、灯明番である。灯明番は一晩で交代し、灯籠番と同じように旧大山講の講員の家を家並み順に行うことになっている。灯明番の家には、「大山 阿夫利神社 御神燈番」と墨書きされた板を回している。

【設営】

現在は、稲荷神社境内に立てている。かつては、神社に向かう道路沿いにある幟桟付近に灯籠を立てていた。神社境内には、昭和四十年代以降に立てるようになったという。

灯籠と竹を立てる穴を掘り、次に灯籠を神社裏にある倉庫から出し、清掃する。灯籠の竿、竿竹の支えを立て、火袋を載せる。灯籠を囲むように、四方に竹を立て、注連縄を二重に張り、紙垂を飾り付ける。

また、灯籠の中に幣束を納める。この幣束と紙垂は、七月中旬の日曜日に行われる祇園祭の際に、神職から貰い受けている。

【灯籠仕舞い】

灯籠を倒すことを「灯籠仕舞い」という。八月十八日の朝に行う。このとき、稲荷神社の清掃も行う。

向山新田の大山灯籠行事

保持団体 向山氏子会（新田地区）

灯籠を立てる穴を掘る（写真53）



注連縄を火袋に巻き付け、紙垂を飾る（写真54）

【設営】

新田地区の庚申塔の隣に立てる。灯籠を立てる穴を掘り、竿を立て、その上に火袋を載せる。他の地区のように、四方に竹を立てない。そのかわりに、火袋の下部に直接、注連縄を巻いて張る。注連縄に紙垂を飾り付け、御幣を火袋の中に立てる。

番をしている。灯明番は、お賽銭をあげて、灯明をあげたことについている。

【灯籠倒し】

灯籠を片付けることを「灯籠倒し」という。八月十七日の朝に行う。

向山本村の大山灯籠（写真52）



【大山講と大山灯籠】

向山の新田地区では、古くから住む人々で構成される向山氏子会の新田地区の家が中心となり、大山灯籠行事を行っている。本来、大山講の行事であり、現在は代参を休止しているが、かつては初午の時にくじを引いて代参者を決めていた。

大山灯籠のことは「灯籠」と呼んでいる。

【灯籠立て】

灯籠を立てるのことを「灯籠立て」という。七月二十五日の朝に行う。

【構造と灯明】

灯籠は、木製の組立式である。灯明は、かつてはろうそくであつたが、現在は暗くなるとセンサーで自動点灯する電球を使っている。立てている期間は、氏子会の会員が戸別順に灯明

堤崎の大山灯籠行事

堤崎愛宕神社氏子

【大山講と大山灯籠】

堤崎地区では、地区の祭事を行う当番である年行事を中心に行なう。大山灯籠のことは石尊様と呼ぶこともある。年行事の当番は毎年五人ずつが交代して行う。昭和二、三十年代から代参には行かなくなつたが、代参を行つていた時期には、くじで選ばれた二、三人が日帰りで代参していた。



堤崎の大山灯籠
(写真55)

【灯籠立て】

七月二十四日に灯籠を立てる。本来、堤崎愛宕神社の祭礼の日であり、祭礼終了後の昼過ぎに大山灯籠行事を行う。

【構造と灯明】

灯籠は、木製の組立式である。灯明は、現在、電球を点灯している。かつては、ろうそくで火を灯していたが、昭和三十年



注連縄を張り、紙垂を飾る
(写真56)



火袋(写真57)

火袋の中には、電球、御幣、ろうそくを立てたかつての灯明皿がある

【設営】

代に火災が起こつたため、その後は安全な電球になつた。さらにその前には、灯明皿で火を灯していたという。灯籠を立てている間は、年行事の当番によつて、毎晩点灯をしている。

堤崎愛宕神社の本殿東側に、正面が大山を向くように立てる。始めに、灯籠を立てる穴を掘り、灯籠を囲むように四本の竹を立てる。次に、竹に注連縄を張り、紙垂を飾り付け、御幣を火袋の中に立てる。火袋の中には、御幣のほかに、かつて使用していた灯明皿とろうそくが置かれている。

【灯籠倒し】

八月十日に片付けている。また、他の地域で行つているような灯籠立てや灯籠倒しの後の懇親会は、堤崎では行つていない。

関 孝夫 「第四章 信仰」『上尾市史 第十巻 別冊3 民俗』 上尾市教育委員会 平成十四年

平成二十五年度 文化庁 文化遺産を活かした地域活性化事業
上尾の大山灯籠行事

企画制作 上尾市無形民俗文化財活用活性化実行委員会
制作協力 上尾市教育委員会
協力 二ツ宮農家組合 柏座石尊講 谷津町内会 中分中組講社
天神氷川八幡合社 浅間台区祭典部 弁財浅間神社氏子会
領家地区 畠吉諭訪神社 町谷区 箕の木区祭典委員会 上新梨子区農家組合
西門前大山灯籠保存会 菅谷（下組区・北中地区・新田区・上組区）第六天神社
地頭方氷川神社氏子会 向山氏子会（本村地区・新田地区）堤崎愛宕神社氏子
映像記録 「大山灯籠—伝統のともしび—」
製作 株式会社CNインターポイス
演出 草野陽花
撮影 平尾恭一・白岩卓
ナレーション 平野義和
制作 宮野隆博
解説冊子 「上尾の大山灯籠行事」
執筆 関 孝夫・佐藤周平（上尾市教育委員会）
監修・製作指導 関 孝夫（上尾市教育委員会）

平成二十五年度 文化庁 文化遺産を活かした地域活性化事業

上尾の大山灯籠行事

平成二十六年三月三十一日

発行 上尾市無形民俗文化財活用活性化実行委員会

印刷 朝日印刷工業株式会社

制作 株式会社 C N インターポイス